



平成18年1月30日(月)第47号

ザ★もっともきた

最北ネット

THE MOTTOMO KITA NET VOL. 47



稚内海上保安部

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号

TEL・FAX 0162-22-0118

E-MAIL wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp

ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

平成17年の海難発生状況 死亡・行方不明が6人

昨年(平成17年)は、稚内海保の管内では15件の船舶海難が発生しました。発生件数は昨年よりもわずかに少なくなりましたが、死亡・行方不明者は一昨年よりも4人多い6人にもおよびました。

稚内海上保安部では、本年も引き続き海難防止に力を入れていくこととしています。



今年も抜海港に集うゴマアザラシの群れ



H18.1撮影(海難とは関係ありません)



機関故障船を曳航救助 巡視船しらかみ

平成18年1月15日午後8時50分、宗谷岬の北4海里付近で機関故障のため航行不能となった船舶が救助を求めてきました。巡視船しらかみが現場に向かい曳航を行ない、翌日稚内港外にて代理店手配のタグボートに引き渡し救助を完了しました。

知っていますか？

海上保安庁ロゴマーク

このロゴマーク(右下)は、平成12年に制定され、パンフレットやポスター、海上保安グッズ等に使用されています。

本紙(タイトルの右)にも使用しているこのマークには、実はこんな意味が込められていました。

「JCG」は海上保安庁の英文名称である「Japan Coast Guard」の頭文字で、赤色は厳しい環境の中で使命感・正義感に燃えて業務の遂行に当たる海上保安官の情熱を表現しています。

5つの波の形は、海上保安庁の5つの使命(治安の維持、海上交通の安全確保、海難の救助、海上防災・海洋環境保全、国内外機関との連携・協力)と、常に変化する国内外の諸情勢を意味し、波の上にJCGを表現することで、海上保安庁が社会情勢や環境の変化に的確に対応し、使命を遂行する姿を表現しています。

